

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

<取組方針> I 高齢者が元気であるための生きがいがづくりと地域づくりの推進～健康寿命の延伸～

主要施策(1)高齢者の社会参加の促進【P40～】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者の社会参加の促進を目的として、平成29年8月にセンターを開設したが、利用者数が伸び悩んでおり、利用者の増が課題となっている。	生涯現役応援センターの拡充(生涯現役応援センター運営事業) 【拡充】	● ○	高齢者の就労や社会参加を促進するため、平成29(2017)年度に設置した『生涯現役応援センター』の効果的な活用方法を検討し、機能の拡充を図ります。	相談者数506件。そのうち、求人に応募するなど何らかの行動変容(マッチング)があった件数は83件。	△	利用者の伸び悩みが課題。H31年度より出張相談を実施し利用者増を図る。		
					マッチング件数(人)	200	214	339		
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	老人クラブの活動を通じ、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的としている。活動の促進のため会員の増強が必須となっている。(平成29年度末会員数:13,360人)	社会貢献活動を主体とする老人クラブの育成(老人クラブ育成指導事業)	● ○	会員数の増強を促すとともに、介護予防、社会奉仕活動に積極的に取り組んでいくよう指導育成します。	研修会の実施 参加者(延べ211名) PR活動の実施 チラシ7,000部配布 会員数12,910人(平成30年度末)	×	会員数増強を目標数値として設定していたが、前年度の会員数より減少しているため、さらに会員増強運動を進める必要がある。 解散予定クラブへの声掛けや各クラブごとへの勧誘等を積極的に行う。		
					単位老人クラブの会員数(人)	14,100	14,700	15,300		
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図る必要があることから運営を補助しているが、60～65歳の入会者が減少しており、会員の増強が課題となっている。また、作業中の事故も発生しており、安全就業の推進を徹底する必要がある。(平成29年度末会員数:2,431人)	シルバー人材センターの充実(シルバー人材センター運営補助事業)	● ○	会員数の増強を促すとともに、ワンコインサービスの充実を図ります。	就業機会の拡大(就業機会創出員の活用2名) 就業相談会の実施(毎月開催) 会員の補強(チラシの配布及びポスティング、PR活動の実施) 安全就業の推進(安全パトロールの実施) 会員数2,252人(平成30年度末)	×	会員数総経を目標数値として設定していたが、前年度の会員数より減少しているため、地域のイベント等でのPR活動を積極的に進める必要がある。 安全就業の推進については、新規会員への指導徹底や、安全標語の掲載等、事故の未然防止に努める。		
					会員数(人)	2,610	2,750	2,890		
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化の進展に伴い、高齢者に関する各種相談に応ずるとともに、介護予防と生きがいがづくりとして高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動や世代間交流等の機会を提供する場が必要である。また、ボランティア気運を醸成するため、受け入れ体制の整備等が必要となっている。	いきいきプラザ・いきいきセンターの運営(老人福祉センター管理運営)	● ○	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、健康などの相談に応じたり、健康増進やレクリエーション活動を行うことができる施設で、機能回復訓練、高齢者福祉講座、世代間交流などを行います。	いきいきプラザ運営:6か所 いきいきセンター運営:9か所 延べ利用者数645034人 うち高齢者福祉講座(1670回)参加者数:45629人 うち世代間交流(103回)参加者数:4043人 ボランティア受け入れ:15施設、541人	◎	目標をほぼ達成しており、今後も周知等を行い、利用者数を増やしたい。 ボランティアについては、参加人数が少ないため、内容を見直す必要がある。		
					述べ利用者数(人)	654,024	662,199	670,476		
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	より多くの市民の方に施設を利用していただき、ボランティア活動・市民公益活動への参加を促すため、数値目標を設定した。指定管理者によるノウハウを活かしたサービスの提供や効果的なPRを行っている。施設の認知度向上のため、今後も積極的に施設のPRを行っていく。(平成29年度末登録団体数:756団体)	千葉市民活動支援センター	○	ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供や活動場所の提供、活動に関する相談などを行います。	指定管理者によるノウハウを活かしたサービスの提供や効果的なPR等により、登録団体数の増加を図った。 登録団体数:790団体	◎	さらなる施設の認知度向上のため、今後も積極的に施設のPRを行っていく。		
					登録団体数(団体)	725	730	735		
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	千葉市社会福祉協議会が運営する、千葉市及び各区ボランティアセンターにおいて、ボランティア情報の提供、ボランティア講座の開催、活動施設や書籍の貸出等を行うことで、ボランティア活動の普及・啓発、育成及び支援を行う。地域福祉活動を発展させていくためには、新たな活動の担い手を確保する必要があることから、ボランティア登録者数の拡大を目標に掲げている。(平成29年度末ボランティア登録者数:9,236人)	ボランティア活動の促進(千葉市社会福祉協議会補助金(地域ぐるみ福祉ネットワーク事業))	○	市民のボランティア活動への積極的な参加を促すため、ボランティアセンターで情報提供や講座の開催を行い、ボランティアの育成を図ります。また、ボランティア活動の活動施設や書籍などの貸出しを行い、ボランティア活動を行う人を支援します。	■市内7か所のボランティアセンターにおいて各種のボランティア講座を開催した。<入門講座33回(うち、小学生向け1回、高校・専門・大学生向け1回)、養成講座12回]> ■他団体等が実施する講座・イベントにおいて「ボランティア登録」に関するPR・働きかけを行った。 ボランティア登録者数:9,243人	◎	平成27年度以降、ボランティア講座の開催回数を従来より増やし、ボランティア養成に努めているものの、回数が増加ほどボランティア登録者は増加していないのが現状である。「ニーズへの対応」と「気軽に受講できる講座づくり」の両立を図りつつ、講座の企画・立案を行うことが求められる。		
					ボランティア登録者数(人)	9,051	9,141	9,232		

<取組方針> I 高齢者が元気であるための生きがいがづくりと地域づくりの推進～健康寿命の延伸～

主要施策(2)健康づくり【P42～】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	「人生100年時代」を迎えているが、市民が生きると考える年齢は80歳程度で、現状と市民の意識との間に差がある。また、「日頃、健康づくりに取り組んでいない」市民が約半数いる状況である。市民の意識醸成を図り、主体的に健康づくりに取り組む市民を増やすことが必要である。	健康寿命延伸に向けた広報・啓発の強化(100年を生きる健やか未来都市の推進) 【新規】	●	健康づくりに係る意識醸成を図るため、「人生100年時代」と健やか未来都市ちばプランの5つの重点項目を中心に、主体的な健康づくりの重要性について、広報・啓発を強化します。	「健やか未来都市ちばプラン」に基づき、「人生100年時代」や、重点的に取り組む項目(禁煙・減塩・運動と食生活・社会的なつながり・育児不安の軽減)に関する広報プランを作成	○	策定した計画に基づいて2か年で広報・啓発を実施していく。		
					-					

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)						
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策		
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)				(R2)	
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	介護予防の取組みは、市各所管課や地域において実施されており、事業の対象である高齢者にとっては、実施に関する情報を取得しづらい状況となっている。情報を一元化することにより、高齢者が容易に事業情報を取得することを可能とし、効果的な介護予防事業に繋げていくことが必要である。	介護予防活動及び教室情報の一元化 【新規】	●	各課や地域で実施している介護予防の教室など、運動・口腔ケア・栄養・閉じこもり防止策に関して、一体的に取組めるように、社会福祉協議会・コミュニティソーシャルワーカー・生活支援コーディネーター・生涯現役応援センターなどと協力し、高齢者にとってわかりやすく、取り組みやすいように情報提供を行います。	-	-	-	-	あんしんケアセンターや社会福祉協議会、市各所管課において介護予防教室等を複数実施し、地域においても介護予防につながるようなサロン活動等に取り組みされたが、情報を一元化するには至らなかった。	×	市各所管課の取組状況等を共有することから始め、高齢者にわかりやすい情報提供の方法を検討し、効果的な介護予防事業につなげる必要がある。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、介護予防に関心はあるが取り組んでいない層が一定数存在する。そこで、地域において介護予防に関する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら参加し、介護予防に向けた取り組みが自主的に実施されるような地域社会の構築を目指す必要がある。	介護予防の普及啓発の強化(介護予防普及啓発パンフレット作成) 【拡充】	●	すべての高齢者に介護予防に取り組んでいただくよう、市政だよりやホームページで積極的に情報発信を行うほか、メディアなど民間事業者と協力した啓発方法を検討・実施します。	-	-	-	-	介護予防普及啓発パンフレット(13,500部)作成し、各あんしんケアセンター、各区の高齢障害支援課及び健康課に300部ずつ送付し、介護予防普及啓発の媒体として活用を促している。 (講演会・ミニ教室・イベント等で市民に配布) また、市政だよりで普及啓発を行った。	○	イベント等単発の普及啓発活動は、高齢者自ら自身の健康に関心を持つきっかけになっていると考えるが、自主的・継続的に介護予防に取り組むまでの強い動機付けは難しい。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、介護予防に関心はあるが取り組んでいない層が一定数存在する。そこで、地域において介護予防に関する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら参加し、介護予防に向けた取り組みが自主的に実施されるような地域社会の構築を目指す必要がある。	介護予防手帳(いきいき活動手帳)の活用	●	住民主体の通いの場等で介護予防手帳(いきいき活動手帳)を活用し、セルフマネジメントを推進します。	-	-	-	-	手帳の配布数が少ないことが課題であったため、手帳の見直しを検討した。 ①使いやすく工夫した内容を見直した手帳を増刷(4,500部) ②交付方法のマニュアルを作成	○	セルフケア、セルフマネジメントに取り組む取組方法の1つとしての介護予防手帳の活用方法について、あんしんケアセンターごとにばらつきがみられる。
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	・ラジオ体操等、市民がいつでもどこでも気軽に取り組める運動を普及している。しかし、65歳以上の男性の身体活動量及び運動習慣、20歳から64歳の女性の運動習慣の割合が増えている現状がなく、改善が見られていないことが課題である。 (H29年度実績 申込団体数:82団体 当選・参加団体数:70団体)	健康運動習慣の普及・定着の推進(健康づくり事業、健康運動対策事業(ヘルスサポーター養成教室、チャレンジ運動講習会)) 【拡充】	● ○	健康運動推進事業によるヘルスサポーター養成教室や健康づくり事業によるポイント付与により、運動習慣の普及・啓発を図ります。また、広報や各種事業を通して教室や講座の周知を図ることで、事業の定着に努めます。	健康づくり事業参加団体数(団体)	70	70	70	・ヘルスサポーター養成教室や健康づくり事業による地区組織向けポイント付与により、運動習慣の普及・啓発を図った。 また、広報や各種事業を通して教室や講座の周知を図ることで、事業の定着に努めた。 【実績 申込団体数:87団体 当選・参加団体数:70団体】	◎	年々、参加者数及び応募団体数は、増加している。また、必要と思われる市民や、団体等には、保健師等が直接、案内及び説明を行っており、本取り組みを継続していく。
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化が進展する中、高齢者が要介護状態等となることを未然に防ぐ必要があることから、予防策を実施する。	チャレンジシニア教室	○	一般高齢者を対象に、介護予防の視点を取り入れた実習・趣味活動・講座など、特に閉じこもりがちな男性高齢者の興味を引くような多彩なプログラムを行います。	実施回数(回)	108	108	108	各区分年間3コース(1コース6回) 延べ実施回数:108回(6回×3コース×6区) 延べ利用者数:1,497人	◎	計画どおり実施したが、定員割れしたケースがあり、より一層、高齢者の興味を持つような魅力ある活動を検討する必要がある。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化が進展する中、高齢者が要介護状態等となることを未然に防ぐ必要があることから、予防策を実施する。 (H29年度参加者数:226人)	シニアフィットネス習慣普及事業	○	市内フィットネスクラブに高齢者向けの運動メニューを提供いただきその利用料の一部を市が助成することで、介護予防に資する運動習慣の普及啓発を図ります。	参加者数(人)	822	822	822	利用者数が大幅に減少したことから、実施回数を変更。 3か月で最大12回→2ヶ月で最大8回 参加者数:265人	△	応募が少なく、定員に満たないフィットネスクラブが多かったため、利用者が増えるよう、チランの配付場所など周知方法を検討していく必要がある。

<取組方針> I 高齢者が元気でいるための生きがいづくりと地域づくりの推進～健康寿命の延伸～

主要施策(3)自立支援と重度化防止【P45～】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)						
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策		
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)				(R2)	
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者の低栄養はフレイルを招き、要介護状態へと繋がるリスクがある。地域の実情に応じ、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動に繋げる必要がある。	国民健康保険における高齢者の低栄養防止と連携した対象者把握 【新規】	●	特定健診を受診した高齢者のうち低栄養が疑われる方を対象に、基本チェックリストを活用することで支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて、あんしんケアセンターが介護予防事業へ繋げる体制を構築します。	-	-	-	-	特定健診を受診した高齢者のうち低栄養が疑われる方を対象に、基本チェックリストを活用することで支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて、あんしんケアセンターが介護予防事業へ繋げた。 【健康保険課】 ①H28.29の特定健診結果から対象者の抽出 ②対象者に対し、基本チェックリストを郵送(519名) ③返送があり同意を得られた者(324名)のチェックリスト結果を地域包括ケア推進課に提供。 【地域包括ケア推進課】 ④基本チェックリストの返送後、「事業対象者」には、市内あんしんケアセンターからアプローチし(140名)、適切な介護予防事業に繋げた(18名)。一方、「事業対象者以外の人」には、当該課から結果アドバイス表を郵送した(181名)。	○	基本チェックリストの返送率は約60%であり、半数以上の者の状況把握が実施できたが、送付文がわかりにくいとの声もあり、改善が必要。 返送者のうち事業対象者に該当した者は約40%であり、基本チェックリスト送付対象者の抽出基準は概ね適正と考えられるが、より適正な抽出条件となるよう検討は必要。 あんしんケアセンターが介護予防事業に繋げた対象者は、全対象者(519名)のうち、約3%(18名)であった。 本事業の評価方法が定まっていないため、抽出対象者の基準や状態の変化を終年で把握するなど、事業の評価方法を検討し、当該評価を踏まえた事業内容の見直しを行っていく必要がある。

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	介護を必要としない期間を出来る限り長くするには、フレイル対策の視点を持ち、徐々に進行する状況の時点において、社会的、身体的、精神的側面から介護予防の取り組みを推進することが求められる。そのために、上記取組を効果的に推進していくためには、リハビリテーション専門職の活用を図ることが必要である。	地域リハビリテーション活動支援 【拡充】	● ○	介護予防の機能強化(自立支援に資する取組)を図るため、住民主体の通いの場などにおいて、リハビリテーション専門職などによる指導・助言を行います。			あんしんケアセンターが関与している地域の通いの場へリハビリ専門職を派遣し、通いの場の主催者・ボランティア及び参加者等に対し、実施内容の効果や安全性、継続性等を踏まえた助言を行った。 年度後半から、リハビリ専門職の地域の通いの場への支援内容を拡充し、体力測定、立ち上げ支援等を加え実施した。体力測定は地域でのニーズが高く、あんしんケアセンターからの依頼が少しずつ増えている(29回)。	△	平成30年度に支援内容を拡充したものの、実施回数が29回と伸び悩んでいる。原因としては、あんしんケアセンターに本事業の必要性が伝わっていないことや、本市を経由して、リハ専門職の依頼を行っているため、現場からのニーズに迅速に答えられていないことが挙げられる。 本事業の必要性をあんしんケアセンターに伝えるとともに、派遣依頼に迅速に対応できるよう、リハ専門職の選定機関である、広域支援センターへの委託化も視野に入れていく。
					実施回数(回)	100	100			
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	市では、高齢者の生きがいづくりと社会参加を推進する仕組みづくりを行っている。今後増加する介護需要に対応する仕組みを整えておく必要性があり、元気な高齢者が可能な限り元気な状態を継続するための施策に取り組む必要がある。	短期リハビリ型通所サービス事業の実施	●	要支援認定者及び基本チェックリスト該当者を対象に、その心身の状況や置かれている環境に応じて、リハビリテーション専門職等が運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上及び認知機能向上等に関する複合的なプログラムを短期間に集中して提供することにより、自立した地域生活をおくれるよう支援します。			◎	・受注者は利用者の心身状況や改善可能性、課題を共有するためのサービス担当者会議(利用者宅)に出席し、利用者の心身状況や改善可能性、課題等を共有するようにした。 ・受注者の理学療法士は利用終了時の運動器機能等をチェックし、目標の達成度等を評価。評価等をもとに、利用継続の必要性など今後の処遇を検討するようにした。	
					-					

<取組方針> I 高齢者が元気であるための生きがいづくりと地域づくりの推進～健康寿命の延伸～

主要施策(4)地域づくりと役割づくり【P47～】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	超高齢社会に対応するため、社会福祉施設等を地域の福祉拠点として活用し、地域住民と協働して様々な地域連携事業を行い、介護予防と生きがいづくりを促進する必要がある。	福祉施設の地域福祉拠点としての利用促進 【新規】	●	社会福祉施設等を地域の福祉拠点として活用し、地域住民と協働して様々な地域連携事業を行います。			社会福祉施設等を地域の福祉拠点として活用できるよう、地域交流スペースの有無について調査を実施した。	○	利用可能な社会福祉法人の地域交流スペースについては、市民等に認知されていないため、様々な手法を用いての周知が必要である。
					協力可能施設数(施設)	41	41			
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	介護予防の運動等の普及・啓発ができるよう、指導に必要な基礎知識を学ぶとともに、実践的なグループワークを通して、自主グループを牽引できるシニアリーダーを養成するため、シニアリーダー養成講座の実施を各区2コースずつ行っているが、養成講座受講者数が定員に満たない状況にある。	シニアリーダー活動の推進 (シニアリーダー講座事業) 【拡充】	● ○	介護予防の運動等の普及・啓発ができるよう、指導に必要な基礎知識を学ぶとともに、実践的なグループワークを通して、自主グループを牽引できるシニアリーダーを養成します。また、講座を修了したシニアリーダーが運営する体操教室の運営補助とフォローアップ研修を行います。			シニアリーダー養成講座を2コース×6回(各区1回)開催。講座修了後のシニアリーダーによる地域活動の支援として、フォローアップ研修、連絡会の開催、新規会場の立ち上げ支援等を行った。 補助金制度を設立し、各区の連絡会に交付。 養成講座修了者延べ人数:761人 (うち平成30年度は144人増)	◎	養成講座の受講者数が定員に達せず、今後講座の周知が必要である。周知方法の見直しをして行く必要がある。
					講座修了者延べ人数(人)	720	960			
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	・介護・支援を必要としない高齢者の割合(H26年度85.1%)は、ほぼ横ばいであり、高齢者が主体的な介護予防活動を継続して取り組むことができるよう、引き続きの支援が必要である。	地域の介護予防活動の育成・支援 (地域活動支援)	● ○	介護予防の体操などを行う住民主体の場を充実するために、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を行います。			介護予防活動に取り組む地域住民に対して、運動、口腔、栄養等の介護予防に関する技術支援を行った。 参加者延べ人数:4,843人	◎	・高齢者が主体的な介護予防活動を継続して取り組むことができるよう、引き続き、周知啓発とともに技術支援を行う。
					参加者延べ人数(人)	5,500	5,500			
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	介護予防活動を行う場所の確保と担い手の育成を継続する必要がある。	地域の介護予防活動の育成・支援 (地域介護予防活動支援事業)	● ○	あんしんケアセンターなどにおいて、ボランティア等人材を育成するための支援を行います。			あんしんケアセンターが、生活支援コーディネーター等と連携し、介護予防活動を行う場所の確保やボランティア等の育成に関する支援を行った。 介護予防活動参加者延べ人数:32,099人	○	介護施設等を活用した介護予防活動の開始等住民主体の取組みが進んだ一方、各地域のニーズにあった活動の創出が難しいところもあった。
					参加者延べ人数(人)	27,400	27,800			
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者自身の介護予防を促進するため、高齢者が受入希望の高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や寄附などに充てることができるポイントを付与する。 ボランティア登録者数の向上を目標としているが、登録したものの活動に至らない方が半数程度いることから、ボランティアの受入機関を拡大するとともに、活動希望者と受入機関とのマッチングを強化していく必要がある。 ○ボランティア登録者数 2,115人(H30.3.31時点) ○受入機関数 300事業所(H30.3.31時点)	介護支援ボランティア	● ○	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や寄附などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。			○登録研修開催 ・第1回 H30.7.3(登録者71人) ・第2回 H30.8.21(登録者50人) ・第3回 H30.11.7(登録者88人) ○ボランティア登録者数 2,225人(H31.3.31時点) ○受入機関数 326事業所(H31.3.31時点)	◎	目標は概ね達成できたものの、年度ごとの登録者数は減少傾向にあるため、制度の周知徹底を図り、目標の達成に努めていく。
					ボランティア登録者数(人)	2,250	2,400			
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者が増加する中で、地域住民同士の共助及び互助をもとに地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動を広げていく必要がある。	地域支え合い型訪問支援通所支援事業	● ○	買い物、調理等の生活支援サービスや、体操教室・サロン等を通じた日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPOへの助成を行います。			買い物、調理等の生活支援サービスや、体操教室・サロン等を通じた日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPOへの助成を実施。 (登録団体数) 訪問:3団体 通所:6団体	×	登録団体数を目標数値として設定していたが、登録団体数・利用者数ともに少ないため、積極的な周知を図り、利用促進等を行う必要がある。
					登録団体数(団体)	11	22			

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	地域の担い手を育成することにより、住民主体でボランティア活動を推進することが期待される中、地域共生社会の実現を目指し、ボランティア大学校(仮称)を令和2年度に開校する予定としている。	ボランティアリーダーの育成 【新規】	●	地域ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを育成します。			平成28年度に地域で活躍できるボランティアリーダーを育成する「(仮称)ボランティア大学校」を設置することを決定。平成30年度においては、ボランティア大学の骨子を検討した。	○	令和2年度開校に向けて、要綱やカリキュラムの素案作成等を具体化させる。

<取組方針> II 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制整備の推進

主要施策(1)高齢者が安心して暮らせるまちづくりと地域ケア会議の推進【P49～】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	「支え合いのまち千葉 推進計画(第4期千葉市地域福祉計画)」では、コミュニティソーシャルワーク機能の強化を重点施策に位置付け、地域住民等による地域生活課題の解決力強化及び、地域住民等では解決できない複合的・分野横断的な地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築を目指している。 千葉市社会福祉協議会が配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、コミュニティソーシャル機能の中核を担うことから、その活動に対する支援を行っている。	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【新規】	●	「支え合いのまち千葉 推進計画(第4期千葉市地域福祉計画)」に基づき、地域住民等による地域生活課題の解決力を強化し、かつ、地域住民等では解決できない複合的・分野横断的な地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築を図ります。			千葉市社会福祉協議会が実施するCSW会議やCSW事例検討会に出席し、連携を深めました。 また、様々な関係団体・機関とネットワークを構築し、アウトリーチに努め、コーディネート機能を高めながら事例を積み上げました。 【CSWによる支援】 ・個別支援(新規):115件 ・地域活動(支え合い活動、サロン等)の立ち上げ:36件	◎	高齢者が地域での役割を持ち、活動することが生きがいとなるよう、活動基盤となる組織づくりが重要であり、市民、関係機関及び行政が、地域課題を共有する機会を持ち、共に考え解決していく体制としていくことが求められていることから、地域福祉を支える千葉市社会福祉協議会の基盤を強化します。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者の増加に伴い、通院や買い物などに必要な移動に対する支援を検討する必要がある。 また、高齢者の移動支援の実施あたっては、そのニーズを把握する必要がある。	高齢者の移動支援 【新規】	●	買い物・通院時などの高齢者の移動手段を確保するため、高齢者の送迎を行う活動への支援をモデル的に実施します。			地域住民が主体となり実施している移動支援に対する補助等について検討を行った。	△	高齢者の移動支援に係るニーズを把握できていないため、調査を実施する必要がある。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者がペットと暮らすことにより、健康増進効果・介護予防効果があると言われている一方、最後までペットの世話が出来ないことを理由にペットを飼うことを諦めている高齢者も多いことから、高齢者が生きがいを持ち、安心してペットと生活できる環境をつくる必要がある。	高齢者等を対象としたペットによる生きがいづくり 【新規】	● ○	高齢者が生きがいを持ち、安心してペットと生活できる環境をつくるため、一時飼育ボランティアへの高齢者の参加促進や、高齢者が将来ペットを飼育できなくなった場合に備えた支援を実施します。			子猫の一時飼育ボランティアへの高齢者参加を促進するため、生涯現役応援センター、いきいきプラザ・センター等においてチラシの配布・配架を実施。	△	将来ペットを飼育できなくなった場合に備えた支援として、引き取ったペットに対する予防接種等に係る費用補助について予算措置をしたが、事業検討に時間を要し、社会福祉法人等の協力団体登録までは及ばなかった。 協力してくれる社会福祉法人をどこまで増やせるか、この事業の拡充についても様々な検討が必要である。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、多職種連携のための会議を地域の実情に応じて、開催した。しかし、地域課題から施策化には至っていない。	地域ケア会議の推進 【拡充】	●	地域の医療・介護・福祉・生活支援などの関係者や地域の住民等で構成される地域ケア会議をあんしんケアセンターが開催し、個別事例の支援方法や地域特有の課題について解決に向けた検討を行うと共に、必要に応じ生活支援体制整備事業との連携や行政への提言に繋がります。			個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、多職種連携のための会議を地域の実情に応じて、開催した。	◎	会議で得た地域課題についても、適宜政策への反映を関係部署と検討し、地域力を高める。
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及び関係者間の情報共有などのコーディネート機能を担う「生活支援コーディネーター」をあんしんケアセンターの担当圏域ごとに設置します。また、地域ケア会議や協議体の活用を図り、生活支援体制の整備を推進します。	生活支援体制の整備 (生活支援コーディネーター等整備) 【拡充】	● ○	地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及び関係者間の情報共有などのコーディネート機能を担う「生活支援コーディネーター」をあんしんケアセンターの担当圏域ごとに設置します。また、地域ケア会議や協議体の活用を図り、生活支援体制の整備を推進します。			第1層生活支援コーディネーターを中央区に1人、その他5区に10人(各区2人)、中央区をモデルに第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域(日常生活支援圏域)に5人(各1人)配置している。 千葉市の支えあいづくりを考える会の委員構成を見直すとともに、各区の生活支援サービス充実に関する研究会を正式に協議体として設置。	◎	第2層生活支援コーディネーターのH32年度全区配置に向け、専任の方法等を検討していく必要がある。 生活支援コーディネーターの増員に伴う能力の平準化が課題となるため、必要な研修を行っていく必要がある。
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	各団体の活動エリアが異なったり、合意形成を得るのに時間を要する等の課題により、設立が伸び悩んでいる状況にある。	地域運営委員会の設置促進 (市民自治推進事業)	● ○	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小・中学校区単位に地域で活動する様々な団体が構成される地域運営委員会の設置を促進します。			設立促進に向けた地域への働きかけにより、新たに3地区が設立した。	○	地域ごとに有識者を派遣するなど、実情に即した支援により、引き続き地域運営委員会の設立を促進する。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	ひとり暮らし等の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の高齢者宅への定期的な訪問など、高齢者の見守りにつながる地域活動を開始しやすい環境を整備する必要がある。	高齢者見守りネットワークの構築 (地域見守り活動支援事業)	●	地域における見守り活動を実施するための活動拠点整備に係る初期費用を助成することにより、地域見守り活動の促進を図ります。			交付団体数 4団体	○	活動団体の増加を図るため、制度の周知を行うとともに、継続的な活動がなされるようフォローを検討する必要がある。

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
8	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者が増加するなかで、在宅で高齢者を介護する家族の身体的、精神的負担をいかに軽減するかが課題となっている。	家族介護者支援	● ○	在宅で高齢者を介護する家族が、日常介護で特に困難と感じている介護技術の習得を支援するため、訪問レッスンや家族介護者研修を実施するとともに、『家族介護者支援センター』において家族介護者の相談に対応し、家族介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。	研修開催回数 7回(参加延べ人数45人) 電話等相談件数 437件 訪問レッスン 59件	◎	当該事業の市民認知度は低い傾向にあることから、効果的な周知方法について検討を行う必要がある。		
9	①自立支援、介護予防、重度化防止	一人暮らしの高齢者などが緊急時にSOSを出せない状況を回避する必要がある。	緊急通報システム整備	●	ひとり暮らし高齢者などの居宅に電話回線を利用した緊急通報装置を設置し、安否確認や緊急時の対応を行います。	ひとり暮らし高齢者などの居宅に電話回線を利用した緊急通報装置を設置し、安否確認や緊急時の対応を行った。 (平成30年度) 利用者数:3,784人 通報件数:104件 うち搬送件数:95件	◎	利用者が毎年増加していることから、対象者の要件見直しについて調査・研究する必要がある。		
10	①自立支援、介護予防、重度化防止	提携業者との連携により、あんしんケアセンターにおける終活に関する相談支援を行っている。また、自治会を対象とした、終活に関する小規模講演会を実施している。終活に関する支援について、関係団体との意見交換を実施しており、低所得者への支援について課題は共有されたが、対応方法について具体策はまともでない。また、提携先団体数は1団体に留まっている。	エンディングサポート(終活支援)事業	●	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。	提携業者との連携により、あんしんケアセンターにおける終活に関する相談支援を行っている。また、自治会を対象とした、終活に関する小規模講演会を実施している。また、終活の啓発を目的としたリーフレットを20,000部作成した他、終活に関する課題や支援について関係団体と意見交換を行った。	○	終活に関する協定先が1社であることが、市民が相談後に他社のサービスが選択できないのではないか等の不安を生じさせる要因となっているため、提携先を増やす必要がある。本市のエンディングサポート事業について、関係団体等へも周知を行い、提携先を増やせるように努める。		
11	①自立支援、介護予防、重度化防止	UR賃貸住宅団地の居住者は、高度経済成長期以降に大量に入居したファミリー世帯の多くが、そのまま居住し続けて高齢者になったものと推量され、全国平均を上回る高齢化率となっている。 UR都市機構では、少子高齢化への対応、地域包括ケアシステムの構築に資するため、地方公共団体、自治会、医療福祉関係者等と連携して、「UR賃貸住宅団地の地域医療福祉拠点化」の取り組みを行っている。 2025年度までに全国で150団地の地域医療福祉拠点化の形成を目指しており、市内では花見川、幸町、千草台、あやめ台、高洲第一・第二、さつきが丘の6か所7団地で取組が進められている。	UR都市機構との連携	●	UR都市機構との連携を推進し、地域医療福祉拠点の形成に向けた取組みを進めるなど、高齢者世帯などに配慮したまちづくりの推進を検討します。	・UR都市機構は、地域医療福祉拠点化の形成に取り組む団地として、新たにさつきが丘団地を指定した。 ・UR都市機構は、地域医療福祉拠点化の取り組みを進めている千草台団地において、「千草台団地地域安全居住プラン」を策定し、形成段階に位置付けた。 ・高洲第二団地において、少子高齢化対応拠点の整備事業者が決定し、整備が進められている。	○	・UR都市機構は、地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点化の形成に向けた取組みを実施している。 ・高洲第二団地における少子高齢化対応拠点の整備が、整備事業者によって順調に進んでいる。		

<取組方針> II 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制整備の推進

主要施策(2)在宅医療・介護連携の推進【P53~】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	在宅医療において重要な役割を担う訪問看護ステーションを強化するため経営支援に向けた取組みを検討する。	訪問看護ステーションの支援【新規】	●	在宅医療・介護連携の要である訪問看護ステーションを支援するため、人材確保に向けた支援策を中心とする訪問看護ステーション支援事業を開始します。	平成30年度より設置された在宅医療・介護支援センターのコーディネーターが市内の訪問看護ステーション53か所を訪問し、現在の運営状況等などのヒアリングを行い、課題の抽出や連携医療機関などの医療資源の把握に努めた。	◎	・まだ全ての訪問看護ステーションを訪問していないため、引き続きヒアリングを行い、現状の把握と課題の抽出を支援方法を検討する必要がある。		
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	・医療と介護福祉の関係者の連携強化を図るため、各区ごとに2回程度多職種連携会議を開催し、平成29年度から中央区と稲毛区においては、区ごとによる開催のほか、区内のあんしんケアセンター圏域ごとに開催し、顔の見える関係づくりを行っている。 ・課題としては区によっては会場の都合により全ての希望者が参加できずにいる。また特定の職種からの参加希望があるなど、参加職種の偏りがある。	多職種連携の推進【拡充】	● ○	各区の医療・介護・福祉・生活支援などの関係者が参加する多職種連携会議を開催し、個別事例の支援方法を検討するとともに、事例の積み重ねから見えてくる地域特有の課題を共有します。 また、区毎に開催している多職種連携会議を、可能な限りあんしんケアセンターの担当圏域単位で開催することとします。さらに、市内各地で開催される医療介護関係者有志による多職種連携に向けた会合等との連携を強めます。	・多職種連携会議 中央区 6回、花見川区2回、稲毛区3回、若葉区2回、緑区2回、美浜区2回 計17回	◎	・これまで行ってきた多職種連携会議により、顔の見える関係性は構築されつつあるため、今後は実効性のある在宅医療・介護連携体制の構築を目指す必要がある。 ・区で行っている多職種連携会議を区単位の会議を残しながら、あんしんケアセンター圏域ごとの小地域単位で開催する区をさらに増やしていく。		
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	・誰もが要介護状態等になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、医療や介護等の必要なサービスを包括的に提供するため、地域の医療や介護関係者の調整及び情報提供を行う在宅医療・介護連携支援センターを開設した。 課題としては、当センターの相談窓口やその機能の認知度が十分でない。	在宅医療・介護連携支援センターの運営(在宅医療・介護連携支援センター設置事業)	● ○	『在宅医療・介護連携支援センター』を設置し、在宅医療・介護関係者及びあんしんケアセンターから在宅医療・介護連携に関する相談を受け付けるほか、入退院時の医療介護連携を支援します。 また、医療機関等を訪問し、ヒアリングを実施することで、地域の医療介護資源や課題を把握し、適時に関係者にフィードバックするほか、多職種向け研修の実施、住民向け啓発など、在宅医療・介護連携の推進に向けた取組みを実施します。	平成30年4月より、千葉市総合保健医療センター内に設置し、同年10月より市内の在宅医療・介護資源情報の把握と提供、在宅医療や介護を担う専門職の相談窓口を行う、コーディネーター(看護師)2名を配置した。 平成30年度 相談実績 102件 平成30年度 医療機関等訪問実績 104件	◎	・当センターの相談窓口やその機能の認知度が十分でないため、市内のすべての病院と訪問看護ステーションをセンター職員が訪問し、周知を図るとともに、センターの案内パンフレットを作成し、あんしんケアセンター等に配布を行った。		

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)					
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)				実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)	(R2)			
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	・誰もが住み慣れた自宅や地域で医療を受けながら生活できるような在宅医療提供整備の一つとして、訪問診療を行う(またはこれから行う予定の)医師を増強するため実施しているが、研修に参加する医師が増えていない。	訪問診療を行う医師の増強研修の開催 (在宅医療・介護連携事業)	● ○	積極的に訪問診療を行っている医師が指導役となり、未経験の医師に対し同行実地研修を実施し、必要な知識やスキルを習得することにより、訪問診療を行う医師の増員を図ります。				・市医師会へ委託し、市内の訪問診療に興味のある医師を対象に、訪問診療の経験が豊富な医師と患者宅へ同行し、診療のスキルやそれに伴う事務棟の研修を実施する。	◎	・市医師会を通じて事業の周知を行っているが、研修に参加する医師数が増えないため、医師会等と更なる連携により、効果的な実施方法を検討する。
					開催回数(回)	1	1	1			
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	・口腔ケアや栄養改善の重要性について、関係団体と協議しながら、市民に啓発していくことにより、セルフケア・セルフマネジメントを推進していく。	口腔ケア・栄養改善の取組み強化	●	口腔ケアや栄養改善の重要性やセルフケアへの取組み手法等について関係団体と協議しながら強化策を検討します。				・口腔ケアや栄養改善の重要性を市民に周知するための研修会を1回実施した。(平成30年9月13日) ・地域ケア会議の一つである自立促進ケア会議において、口腔ケアに関するケースがあった場合、歯科医師や歯科衛生士にも参加してもらい、専門的な助言等を行った。	◎	・口腔ケアや栄養改善の重要性やセルフケアへの取組み手法等について市歯科医師会等と協議しながら強化策を検討していく。
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	・在宅で療養する患者に対し、患者の自宅等へ出向き、残薬を含めた薬剤管理や服薬支援などの薬物療法の提供等を行い、必要に応じて多職種や関係機関につなぐことができる薬剤師を増やすことを目的に研修を実施し、在宅医療介護対応薬剤師とし活動を支援する。	在宅医療介護対応薬剤師の認定	●	在宅医療の分野で活躍できる薬剤師を増強するため、市薬剤師会と連携し、在宅医療介護対応薬剤師を認定します。				・千葉市薬剤師会との協働により、薬剤師会などが開催する研修を受講し、積極的に地域の多職種との交流を行うなどの一定の条件を満たした薬剤師を認定するとともに、薬局に対して認定薬剤師が在籍する薬局としてステッカーを交付した。	◎	・認定事業が4年目となり、参加薬剤師が減少傾向にあるため、継続して受講してもらえるような方策を検討していく。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	・市医師会と連携し、「千葉県地域生活連携シート」の利用促進を図るため病院窓口一覧を作成・配布する。	入退院支援の強化	●	入退院時など、療養場所が変化する際にも継続的に質の高いケアが提供されるよう、「千葉県地域生活連携シート」の利用促進を図るため病院窓口一覧を作成するほか、市内病院の地域連携担当者とケアマネジャーなどの在宅医療・介護関係者のネットワークを形成し、入退院に係るルールの策定を目指します。				・市医師会と連携し、「千葉県地域生活連携シート」の利用促進を図るため病院窓口一覧を作成・配布した。	◎	・退院支援などに関する市内病院窓口は常時、変更となる可能性があるため、適宜、情報収集に努め、更新する必要がある。
					窓口一覧更新回数(回)	1	1	1			

<取組方針>Ⅱ 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制整備の推進

主要施策(3)認知症施策の推進【P56～】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)					
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)				実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)	(R2)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症の人や家族に対して効果的な支援が行われる体制構築を目指し、平成30年7月から高齢者の保護情報共有サービスを導入し、地域住民等を巻き込み、認知症高齢者等を見守る取組み等を行っているが、周知・浸透が十分とは言えず、引き続き、普及啓発を図る必要がある。	認知症高齢者見守り体制の構築 (認知症高齢者見守り事業) 【新規】	●	徘徊高齢者の早期発見・早期保護を目指し、市内警察署や関係機関による徘徊高齢者SOSネットワークに加え、新たに高齢者の保護情報共有サービスを導入し、地域住民等を巻き込んだ認知症高齢者等の見守り体制を構築します。				平成30年7月から、新たに高齢者保護情報共有サービス事業を開始した。また、市内の警察署等に向けた説明会を開催し、認識の共有を図った。 なお、平成30年度の高齢者保護情報共有サービス利用者数は52名となった。	◎	実施しているサービスについて、地域住民に十分に浸透させる必要がある為、あんしんケアセンターや地域のケアマネジャー等への説明の場を設け周知するとともに、先導してもらえよう理解を促していく。 なお、徘徊高齢者SOSネットワークにおける防災行政無線については、効果実績(発見率)の低さ等から、サービスの見直しを検討している。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行ってきたが、その性質から、3区のチームで市内全域で活動することは困難であり、早期診断・早期対応に向けた全庁的な整備が必要である。	認知症初期集中支援チーム全庁的展開 (認知症初期集中支援チーム運営事業) 【拡充】	● ○	認知症の早期診断・早期対応の体制構築を目指し、認知症初期集中支援チームを増設します。				中央区・稲毛区・緑区の3チームに加え、若葉区にチームを増設し、早期診断・早期対応の体制を整備した。	◎	各チームの態勢により支援内容に差が生じている。チーム同士の意見交換を行う機会を設置し、各チームの支援内容の標準化を図る必要がある。
					設置数(チーム)	4	5	6			
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することが求められている。また、そのサポーターが十分な活動を行うため、サポーターと認知症の人や支援団体をつなぐ仕組みを構築する必要がある。	認知症サポーターの養成と活用 (認知症サポーター養成講座)	● ○	認知症への理解を広め、地域全体で認知症を支える社会を目指して、小中学校での講座開催を含め、認知症サポーターの養成を進めます。また、認知症サポーターが認知症カフェ等においてボランティアとして活躍できるよう、ステップアップ講座を開催します。				小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を含め、各区で開催し、66,174人のサポーターを養成した。また、ステップアップ講座を中央区で開催した。	◎	認知症サポーターの養成は概ね計画通り進んでいるが、ステップアップ講座の開催が中央区のみであったため、広く活躍できるよう他区でも開催をしていく必要がある。
					養成者延べ人数(人)	68,000	79,000	90,000			
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症地域支援推進員等は、包括3職種が担う形であんしんケアセンター配置し、認知症ケアパス作成、認知症サポーター養成講座、認知症カフェの設置運営の推進を図っている。しかし、高齢者の増加によるあんしんケアセンターの相談対応件数の増加や、業務の多様化により、認知症地域支援推進員を包括3職種と兼務させる現状の人員配置では厳しいとの意見が出ている。	認知症地域支援推進員等の活動の推進(認知症カフェの設置推進など)	●	医療介護専門職だけでなく地域のあらゆる関係者が連携し、認知症の人やその家族を支えることのできる地域づくりを目指し、認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員を中心に、認知症ケアパスの検討、認知症カフェへの支援、徘徊模擬訓練の実施などの取組みを進めます。				認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員を中心に、認知症ケアパスの再検討・普及啓発のための講演会を開催した。また、地域の認知症カフェ等の状況を把握し、設置や継続に伴う支援を推進するとともに、警察と連携した徘徊模擬訓練を計画し、実施した。	◎	これまで任意での班活動(認知症ケアパス班・認知症カフェ等)だったため、法人によっては積極的な関わりが厳しいとの意見が出ている。今後は、あんしんケアセンターの一業務として位置付け、確実に認知症施策を推進する必要がある。
					-	-	-	-			
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	若年性認知症の方への支援の選択肢が限られている。また、市内の若年性認知症の方の状況や支援ニーズについて把握ができていない。	若年性認知症への取組みの推進	●	千葉県に設置される若年性認知症支援コーディネーターや認知症疾患医療センターなどと連携し、若年性認知症の人や家族に対する支援体制の構築を目指します。				千葉県認知症疾患医療センターと認知症地域支援推進員との協働により、若年性認知症を対象とした認知症カフェ「カフェこの木」を年3回開催した。	○	若年性認知症施策を推進するため、若年性認知症の人の状況や支援ニーズについて把握をする。
					-	-	-	-			

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)						
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策		
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)				(R2)	
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	かかりつけ医や、病院勤務している職員、歯科医師、薬剤師、看護職員などの医療従事者に対し、認知症の人やその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性などについて、研修を実施している。	認知症ケアに関する医療従事者向け研修等の実施	●	早期診断・早期治療が図られるよう、認知症サポート医を養成し、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修を行います。				●	かかりつけ医向け認知症対応力向上研修 2回 ・医療従事者向け認知症対応力向上研修 6回 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 1回 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 1回 ・看護職員向け認知症対応力向上研修 1回	◎	認知症対応力向上研修の参加者数が年々減少傾向にあるため、講義の内容や開催頻度等について、見直しが必要である。また県も同様の事業を実施しているため、市と県所管課等とで協議し、参加しやすい環境を整備する必要がある。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症に関する専門的な知識と技術を有し、かかりつけ医への助言などを行うとともに、専門医療機関やあんしんケアセンターなどとの連携を図る「認知症サポート医」を養成し、医療と介護が一体となった支援体制の構築を図る。(平成29年度実績:8人)	認知症サポート医の養成(認知症サポート医養成研修事業費)	○	認知症に関する専門的な知識と技術を有し、かかりつけ医への助言などを行うとともに、専門医療機関やあんしんケアセンターなどとの連携を図る「認知症サポート医」を養成します。				◎	養成者述べ人数:62人 平成30年度実績:15人	◎	平成29年7月に認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)が更新され、診療所数による換算によると、養成目標人数が70人となったため、7期計画には目標を達成しているが、実際の養成目標数にはまだ達していない。
8	①自立支援、介護予防、重度化防止	身近なかかりつけ医が早期に認知症を発見し、専門医に繋ぐことができるよう認知症診断の知識・技術などの習得を目的とした研修を実施し、医療と介護が一体となった支援体制の構築を図る。(平成29年度実績:6人)	かかりつけ医の認知症対応力向上研修	○	身近なかかりつけ医が早期に認知症を発見し、専門医に繋ぐことができるよう認知症診断の知識・技術などの習得を目的とした研修を実施します。				◎	述べ修了者数:212人 平成30年度実績:11人	◎	近年、参加医師が少なくなっているため、医師会等と対応を協議する必要がある。
9	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症高齢者に関わる実務者等に対し、認知症高齢者の介護等に関する研修を実施することで、市内施設・事業所における介護サービスの充実を図っている。今後も認知症高齢者の増加が見込まれるとともに、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)において認知症介護実践者等の受講者数の数値目標が掲げられており、計画的かつ継続的な養成が求められている。	認知症介護実践者等の養成(認知症介護研修)	○	認知症高齢者の介護に関する研修を認知症介護指導者等と連携して実施することにより、介護職員の資質向上及び指導者の養成を行い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。				◎	平成30年度は、7種類それぞれの研修において、受講生の傾向等を踏まえ、内容改定を行いつつ、関係団体への委託によって実施した。 全研修の修了者数の合計人数は423人となった。	◎	認知症高齢者数は増加傾向にあり、実務者に求められる経験や知識等も変化の中で、研修内容の充実を図る必要がある。実態の把握等が課題となる。また、見識ある担い手を増やすべく、引き続き、市政日より千葉市ホームページ等により、研修についての周知を行っている。
10	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員、あんしんケアセンター等の協力を得ながら認知症カフェは徐々に整備されてきているが、認知症に対する理解が進んでいないこともあり、認知症当事者の方やご家族の方の参加者が少ない。	認知症カフェの整備(認知症カフェ設置促進事業) 【拡充】	○	認知症及び軽度認知機能障害の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを運営する事業に対し、予算の範囲内において、千葉市補助金等交付規則及び要綱に基づき、補助金を交付します。				◎	認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員、あんしんケアセンター等と協力して市内32カ所に認知症カフェが設置された。また、認知症の人や家族を支援することを目的とした認知症カフェに、補助金(新規:2件/継続:8件)を交付した。	◎	認知症カフェの整備は計画的に進んでいるが、当事者や家族の方の参加が少ない。認知症カフェという名称のところに、人目があり行きづらい、行きたくないという声も挙がっており、カフェの名称を工夫する必要があるとともに、広く認知症に対する理解促進に向けた啓発をする必要がある。

<取組方針>Ⅱ 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制整備の推進

主要施策(4)権利擁護体制の充実【P59～】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)						
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策		
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)				(R2)	
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者や障害者の単独世帯や高齢者のみの世帯、障害者の子と高齢の親等の世帯がますます増えていることから、早急な成年後見利用促進に係る地域連携ネットワークの構築が求められている。	権利擁護に係る地域連携ネットワークの構築 【新規】	●	成年後見等の必要な方が地域で尊厳のある暮らしを継続できるように、必要な支援に適切につなげる体制づくりのため、専門職団体や関係機関との連携体制強化に向け連絡会議を実施します。				◎	弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職に参加いただき、成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会構築のための準備会を年3回開催した。	◎	成年後見制度の適切な利用に向けた協議や課題解決のための地域連携ネットワーク構築の中核的役割を担う中核機関の機能強化を図る必要がある。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	地域での効果的な啓発や虐待の早期発見・早期対応に向け、関係機関との連携強化のための連絡会を開催している。現在は隔年開催としているがそれによりか検討が必要。	高齢者虐待防止連絡会の開催	● ○	高齢者虐待防止連絡会を開催し、行政及び関係団体の連携を強化するとともに、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止に努めます。				◎	高齢者虐待防止連絡会を開催し、行政及び関係団体の連携を強化するとともに、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止に努めた。また、連絡会にて、高齢者虐待防止マニュアルの改訂について意見聴取を行い、31年度に第4版の施行を行うこととした。	◎	行政及び関係団体の連携を強化するとともに、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止に努めるため、現在は隔年開催としているが、次回連絡会において実施方法について検討したい。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症や介護が必要な状態になっても尊厳ある暮らしが継続できるよう、成年後見支援センターを中核として、適切に成年後見の利用促進を図る必要があるが、本日に支援が必要な人に制度が利用されていない現状がある。	成年後見支援センターの運営	● ○	成年後見制度の普及・啓発、専門相談、申立手続き支援などを行い、制度に対する市民の理解を深め、利用促進を図るとともに、市民後見人の活躍の場の拡大を検討します。 また、中核機関の機能強化について検討します。				◎	パンフレット等による情報提供に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向き、成年後見制度の利用促進に努めた。また、地域連携ネットワーク協議会準備会で中核機関としての機能の充実に向けた検討を行った。 相談件数:765件 申立支援件数:44件	◎	出前講座やチラシの回覧等により広報啓発しているが、地域住民や関係機関(あんしんケアセンターや金融機関等)への周知が足りていないため、事例を含めた広報にする等内容を検討するとともに、関係機関に向けた説明会や研修会を開催する必要がある。 また、市民後見人の活用についても検討する必要がある。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	親族等申立てが困難なケースについては、市長申立てを行い、判断能力が不十分な高齢者等を保護し、対象要件を満たす親族や後見人等に対して、申立て費用や報酬を助成しているが、低所得者に対する報酬助成件数が飛躍的に増加している。	成年後見制度利用支援	○	判断能力が不十分な高齢者などを保護するため、成年後見制度の利用を支援します。				○	制度利用が困難な高齢者を適切に支援するため、市長や親族の申立てや成年後見人への報酬助成を行った。 申立件数:19件 報酬助成件数:95件	○	市長申立て件数は減少しているが、低所得者に対する報酬助成件数が飛躍的に増加(昨年度から175%増)しているため、財源を確保する必要がある。

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			

<取組方針>Ⅱ 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制整備の推進

主要施策(5)あんしんケアセンターの機能強化【P61~】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)						
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策		
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)				(R2)	
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	当面は高齢者人口が増加していくため、高齢者人口の増に応じた職員の配置を着実に進めていく必要がある。	あんしんケアセンター職員の適正な配置 (地域包括支援センター運営事業) 【拡充】	● ○	ひとり暮らし高齢者の増加への対応や、介護離職防止などの観点から、地域の中で、きめ細かく相談などに応じることができるよう、高齢者人口に応じ、高齢者人口2,000人に1人以上を配置します。	包括3職種人数(人)	141	147	150	あんしんケアセンターに配置する包括3職種を、137人から141人に増員した。	◎	高齢者人口に応じた配置をしているが、相談内容の複雑化等によりセンター業務が多忙となっている。そのため、相談の終結等を適切に行うことで、業務量の適正化を進める。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	あんしんケアセンターの統括・総合調整・後方支援等を行う、支援担当職員(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を、各保健福祉センター高齢障害支援課に配置し、あんしんケアセンターの機能強化とセンター間の標準化を図っている。主任介護支援専門員については、5区の配置となっており雇用が課題となっている。	あんしんケアセンター機能強化に向けた保健福祉センターの体制整備 (地域包括支援センター運営事業) 【拡充】	●	各圏域において地域包括ケアシステムを推進する中核機関であるあんしんケアセンターの統括・総合調整・後方支援等を行う役割を、各保健福祉センター高齢障害支援課に位置づけます。あんしんケアセンター間の調整やあんしんケアセンターと行政との連携強化により、センター業務の充実を図ります。	-				主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士を各区高齢障害支援課に配置したが、主任介護支援専門員は5区の配置にとどまった。	△	主任介護支援専門員の人材確保が難航しており、資格要件の緩和や実務経験の有無に注目する等、人材確保の対応について見直しが必要である。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	どの地域でも一定の支援が提供されることが求められるが、各あんしんケアセンターの取組みには差が見られる。	あんしんケアセンターの運営評価 (地域包括支援センター運営事業) 【拡充】	●	あんしんケアセンター業務の評価を行う仕組みについて検討を行い、評価結果を事業の改善や適切なセンター運営に反映できるよう定期的に評価を実施する体制を構築します。	-				国評価指標に基づく評価を実施するとともに、実地調査においてその状況を確認した。	◎	実施した評価を、あんしんケアセンターの機能強化へどのようにつなげていくかを検討していく必要がある。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	多職種による専門的な視点からの助言を受けられる体制を構築し、介護支援専門員の自立支援に資するケアプラン作成を支援している。しかし、個別事例の蓄積から、地域の課題や地域包括ケアシステムの構築に必要なサービスや社会資源等を抽出するまでには至っていない。	自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの強化 (地域ケア会議推進事業)	● ○	あんしんケアセンターで行う要支援の認定を受けている者等に対する介護予防ケアマネジメントについて、介護支援専門員等への情報提供や研修会を実施するほか、多職種が関わりプランの検討や助言を受けられる体制を構築し、自立支援につながるケアマネジメントの強化を図ります。	地域ケア会議(ケアプラン検討)の開催回数(回)	12	36	50	各区のあんしんケアセンターが事例提供者として、自立促進のための地域ケア会議を年間13回開催した。会議においては、医師、歯科医、理学療法士及び作業療法士、管理栄養士などの専門職、地域から生活支援コーディネーターなどの参加により、多角的な助言が得られる体制となっている。	◎	会議を通じて、自立に向けたサービスが提供されていくかどうかについて、適宜モニタリング等の報告を得ていく。
					ケアマネ支援に係る相談件数(件)	1,570	1,600	1,620				

<取組方針>Ⅱ 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制整備の推進

主要施策(6)高齢者の居住安定の確保【P63~】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)						
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策		
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)				(R2)	
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	平成29年10月「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)」の改正により、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録制度が開始された。登録件数の伸び悩みから、平成30年7月に同法施行規則の改正が行われ、登録申請の簡素化が図られ、登録の促進を進めている。	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業 【新規】	● ○	高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅)を市に登録し、登録情報を広く提供することにより、高齢者の居住の安定確保を図ります。	登録件数(件)	増加 (H30年1月末8件)			HPや不動産関係団体、居住支援協議会の設立準備会を通して、制度の周知を実施。	×	施行規則の改正によりセーフティネット住宅の登録申請の簡素化が図られたが、登録件数の増加には結びついていない。今後は、居住支援協議会や不動産関係団体と連携し、不動産オーナーに対して登録の働きかけを行い、登録の促進につなげていく。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、低額所得者等)の入居先が見つかりにくいという現状があり、円滑な入居支援が行えるよう住宅部局と福祉部局また関係外部団体が連携して支援策の検討等を行う協議会の設置が必要である。	居住支援協議会の設置 【新規】	●	住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居を促進するため居住支援協議会の設置を目指します。	-				設立に向け、関係団体を含めた準備会を3回開催し、平成31年3月に「千葉市居住支援協議会」の設立した。	◎	引き続き、住宅確保要配慮者に対する居住支援策の検討が必要であるため、部会を開催し、検討を行う。また、不動産業者や家賃債務保証会社に住宅確保要配慮者の入居に伴う課題等に関するアンケート調査を実施し、分析を行う。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	市内へ引越しを考えられている高齢者世帯等の方々へ市営住宅、民間賃貸住宅等を中心とした住宅関連情報のほか空き家の活用等に関する相談を行っており、近年多く寄せられるものとして単身高齢者や低額所得者等の住まい探しに向けた相談があり、支援制度等の普及等の円滑化に努める必要がある。	住宅情報提供事業	● ○	千葉県市住宅関連情報提供コーナー(すまいのコンシェルジュ)は、市民が住宅の取得やリフォーム、賃貸借契約時等に適正な判断を行えるよう、的確な情報を提供するとともに、市内への引越しを検討している高齢者世帯などに対して、より身近な地域の住環境の情報提供を行います。	「すまいのコンシェルジュ」への相談件数(件)	増加 (H28年度 2,58件)			・すまいに関する情報提供、相談などの相談業務を行った。 ・相談実績(軽微な相談1,479件を除く)592件 うち、単身高齢者、低額所得者等の住まい探し(賃貸)に関するもの:360件 空き家の活用等に関するもの:39件	◎	単身高齢者や低額所得者等の住まい探しに向けた相談に向けた支援制度等の普及等の円滑化に努めるとともに、空き家の利活用に関する情報を提供する機会の拡大に向けて各種制度のより一層の周知を図る。

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	平成29年度、高齢者からの申込み23件に対し、紹介した件数が8件、成約した件数が4件という状態であった。平成29年度2月末時点での登録件数が62戸と多くなく、制度利用希望者の要望に応えられない場合があった。	民間賃貸住宅への入居支援(千葉市民間賃貸住宅入居支援制度・入居支援補助制度)	● ○	60歳以上の高齢者などに対し、入居を拒まない民間賃貸住宅の情報を提供します。また、保証会社を利用した場合、初回分の保証委託料の一部を補助します。			登録件数を増加させ、制度利用希望者の要望に応えられる可能性を高めた。(H30年度末 登録戸数102戸)	○	国の「新たな住宅セーフティネット制度」開始に伴い、今後、本制度登録物件の中から住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅(セーフティネット住宅)へ移行できる物件がないか等の検討を行う必要がある。
					登録住宅数(件)	増加	(H30年2月末時点 62戸)			
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	サービス付き高齢者向け住宅の登録数(H29年度末)は52件、2139戸となっており増加傾向にあるため、管理・運営のさらなる適正化に向け、立入検査や定期報告を実施している。	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進(サービス付き高齢者向け住宅事業の登録)	● ○	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図るとともに、適切な管理・運営が行われるよう、立入検査や定期報告を実施します。			・新規登録、5年ごとの更新登録、変更登録を随時実施。更新が必要な物件については3か月前に更新案内通知を送付。 ・毎年10月に定期報告書の提出を求め登録内容等の確認を実施。 ・5年に1回建物等のハード面および運営状況等のソフト面について現地確認を実施。 立入検査件数:7件 サービス付き高齢者向け住宅の登録数:51件、2108戸 高齢者向け住宅数:9,055(人、戸) 65歳以上の人口に対する高齢者向け住宅の割合:3.6%	◎	5年ごとの更新登録に漏れがないよう、更新が必要な物件については3か月前に更新案内を送付。
					立入検査件数(件)	10	11	14		
					65歳以上の人口に対する高齢者向け住宅の割合(%)	増加	(H28年度末3.5%、H37年度末目標値4.0%)			
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者が増加する中で、住み慣れた家で、安心して安全に生活ができるよう、浴室などの改修に要する費用の助成を実施する必要がある。	高齢者住宅改修費支援サービス事業(住宅改修費支援事業)	●	要介護高齢者のいる世帯に対し、居宅での日常生活が容易になるよう、浴室などの改修に要する費用の一部を助成します。			千葉県住宅供給公社と連携し、本人の身体状況に適した住宅改修に対して助成を行った。 助成件数:98件	◎	千葉県住宅供給公社の審査に時間を要し、申し出から着工までの期間が長くなってしまっている傾向がある。審査を迅速に実施するための予算の増額等を検討する。
					助成件数	108	100			

<取組方針>Ⅲ 必要とされるサービスを提供するための介護基盤の整備

主要施策(1)介護保険施設等の計画的な整備【P65~】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	特別養護老人ホームの入所者は減少傾向にあるものの、依然として解消されていない。待機者の解消は地域包括ケアシステムの構築・進展による在宅サービスの充実等だけでは困難なため、引き続き計画的な整備を続けていく。公募に対する応募が減っており、今後計画的な整備が進まなくなる恐れがある。	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備(特別養護老人ホーム整備費助成事業)	● ○	依然として多数の待機者がいることから、計画的な整備を継続します。その際、整備場所が偏在しないようにするほか、従来型多床室を一部取り入れるなど整備手法の多様化を図ります。 平成29(2017)年度末見込み 3,649 床 → 平成32(2020)年度目標量 4,209 床			広域型特別養護老人ホーム 創設 1施設(80床) 選定 2施設(160床)	△	整備応募者数の減少の背景として、介護人材不足、建設費の高騰等が考えられ、新設整備に関する公募基準・公募方法の見直しや、既存施設の増床や他のサービスからの転換を認めるなど、新設整備以外の柔軟な整備手法を導入し整備を継続していく。
					整備量(床)	160	160	240		
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	平成29年度末で認知症対応型共同生活介護は1,798人分整備している。認知症対応型共同生活介護においては、待機者が徐々に減少してきているとはいえ、依然として解消されておらず、引き続き整備する必要がある。	認知症対応型共同生活介護の整備(認知症高齢者グループホーム)(地域密着型サービス整備費等助成事業)	● ○	認知症高齢者の増加に伴い、利用希望者の増加が見込まれるため、地域バランスを考慮して整備を図ります。 平成29年度見込み 1,798人分 → 平成32年度目標量 1,978人分			認知症対応型共同生活介護の整備を行った。 平成30年度 整備数 42人分	○	既存事業所の体制強化・経営の安定化を目的として、3ユニット(27人)までの増床を優先して整備を行っている。既存施設において増床が困難であること等の場合は移転増床も認めている。
					整備量(人)	54	54	72		
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	計画的な特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)の整備を行うため、公募を行っているが、土地の取得等で折り合いがつかない法人が多く選定に至らないケースが続いている。	特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)の整備	○	重度の要介護者が利用できる施設であり、多様なニーズに応える機能を有していることから、今後、増加が予想される利用希望者に対応するため、地域バランスを考慮して整備を図ります。 平成29(2017)年度末見込み 3,738 人 → 平成32(2020)年度目標量 4,058 人			創設 0施設 選定 1施設(定員53)	×	公募圏域を広げる等公募条件の見直しを行い今後も継続して整備を図っていく。
					整備量(人)	80	160	80		

<取組方針>Ⅲ 必要とされるサービスを提供するための介護基盤の整備

主要施策(2)介護人材の確保・定着の促進【P68~】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	外国人介護人材の受入れについては「EPA(経済連携協定)」に在留資格への介護福祉士の追加、「技能実習制度」に加え、「特定技能1号」が追加されている。受入施設がこれらの制度の違いを理解したうえで受入を行うことができるようセミナーを開催するとともに、受入れを進めるような支援を検討する。	外国人介護人材の活用(介護人材確保対策事業) 【新規】	●	これまでの経済連携協定(EPA)に基づく介護福祉士候補者の受入れに加え、在留資格への介護福祉士の追加、技能実習制度の介護職への拡大がなされたことから、外国人介護人材を活用する事業者等に対する支援を検討します。			外国人介護人材の受入れ施策検討のため以下を実施 ・他市調査 ・施設へのアンケート実施	◎	【課題】施設へのアンケート等から受入検討施設において制度の理解が進んでいないことが分かった。 【対応策】各受入制度の違いを認知してもらうためセミナーを開催
					補助施策の実施(施策数)	0	0	1		

項目 番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)						
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組 事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)				実施内容	自己評価	課題と対応策	
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)	(R2)				
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	全国的に不足している介護人材について、千葉市においても同様に不足している。 このため、市内介護施設等を対象とした有識者等による講演を通して、介護ロボット導入による介護業務の負担軽減や労働環境の改善効率等の有用性を広く周知し、今後の介護ロボットの本格的な普及促進を図ることにより、介護従事者の確保に役立つ。	介護ロボットの普及促進 【拡充】	● ○	介護業務の負担軽減を図る介護ロボットの有用性を広く周知するため、介護ロボットセミナー(講演会や機器の展示会など)を開催し、普及促進に向けた取組みを行います。	介護ロボットセミナーの開催回数(回)	1	1	1	介護ロボットセミナーの開催(1回) ・名称「千葉介護ロボットフォーラム」 ・開催日H30.10.26 ・展示来場者約100人	◎	介護ロボットへの理解がまだ浅いこと等から未だ導入に至らない施設が多いため、引き続きロボットセミナーを実施し、目標達成に努めていく。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	全国的に不足している介護人材について、千葉市においても同様に不足している。 このため、県の基金を活用し、人材確保に資する事業の拡充を継続的に実施するとともに、スキルアップの研修を受けやすい環境づくりの支援など、介護職員の数の確保だけでなく質の確保を目的とした事業の実施も検討する。	基金を活用した更なる人材確保事業の実施	●	県の基金を活用し、人材確保に資する事業の拡充を継続的に実施するとともに、スキルアップの研修を受けやすい環境づくりの支援など、介護職員の数の確保だけでなく質の確保を目的とした事業の実施も検討します。					人材確保に資する事業について、他地方公共団体の事業を情報収集した。引き続き、情報収集を行い、実施方法を検討していく。	◎	地域医療介護総合確保基金の新たなメニューとなる案件について、活用できる内容のものは、千葉県における基金の対象となるよう要望を行っていく。また引き続き、平成30年度に得た情報を踏まえ実施方法を検討していく。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	全国的に不足している介護人材について、千葉市においても同様に不足している。 このため、介護職員初任者研修受講費用を助成することにより、介護業界への新規参入者等の確保や無資格の就労者のスキルアップの支援に努める。 H29助成人数実績:33人	介護職員初任者研修受講者支援事業	● ○	介護職員初任者研修を修了し、かつ介護施設などで就業している場合、受講に要した経費のうち半額(上限50,000円)を助成します。	助成人数(人)	100	100	100	助成人数:58人	△	養成校に対する在籍者への周知依頼のほか、指定居宅サービス事業者等連絡会議での説明等による事業所への周知を実施した結果、平成29年度実績(助成人数33人)より助成人数は増数した。 しかしながら、助成人数は伸び悩んでいるため、更なる周知の徹底を図り、目標の達成に努めていく。
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	全国的に不足している介護人材について、千葉市においても同様に不足している。 このため、合同就職説明会を実施することにより、介護・福祉の仕事に関心のある社会人や転職者、再就職希望者等の介護業界への新規参入者等を確保する。	介護人材合同就職説明会実施事業	● ○	介護を担う人材を確保するため、ハローワークや関係団体等と連携して合同就職説明会を実施し、求職者と事業者のマッチングを行います。	開催回数(回)	2	2	2	1 市主催(ハローワーク共催) ・実施日 H31年3月2日 ・出展法人 22社 ・求職者 62人 ・就職者数 6人(H31.4.1現在) 2 ハローワーク主催(市共催) ・実施日 H30年11月16日 ・出展法人 24社 ・求職者 77人	◎	求職者数を増加させるため、効果的な周知方法を検討するとともに、引き続きハローワークと連携し目標達成に努めていく
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	介護人材は全国的に不足しており、その確保は喫緊の課題であることから、介護人材確保施策は継続的に取り組んでいく必要がある。小・中学校の児童・生徒を対象に、介護の仕事を知ってもらうきっかけづくりとして、高齢者の疑似体験や介護体験を実施する。	小中学生向け介護普及啓発研修事業(介護人材確保対策事業(介護キャラバン隊))	●	小中学校の児童・生徒を対象に、介護職場の体験研修を通じた介護職への就業意欲を高める取組みを実施します。	-				県予算での執行であるが、市内小中学校への周知を実施した。 ・実施校13校(車いす体験等、授業の一環として実施)	○	「視覚障害者への歩行介助を行って、白杖の使い方や注意事項が理解できた」とのアンケート結果もあることから、実施効果が高いことが見込まれるため、引き続き千葉県と連携しながら、実施目標達成に努めていく。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	介護職場で働く方の数は年々増加しているものの、事業者を対象としたアンケート調査では、「職員数が不足している」との回答が多数を占め、今後も加速的に人員不足が見込まれます。また、労働条件や環境の過酷さから、職業選択において敬遠されており、介護人材の確保がますます困難となっています。	生活援助型訪問サービス従事者研修事業	●	生活援助型訪問サービスの従事者を養成する研修を行うとともに、研修修了者と事業者のマッチングを行います。	開催回数(回)	2	2	2	市社協への委託により、7月と11月に生活援助型訪問サービス従事者研修を実施し、サービスの質や安全性を確保しつつ、介護従事者の増加を促している。また、研修後には事業所による説明会を行い、修了者とのマッチングを行っている。	○	生活援助型サービスが不足しているとの意見があり、本研修により担い手を増やす必要があるが、受講者がやや少ない。(定員200名に対し63名)研修修了者へのメリットを提供するとともに、報酬単価引上げの周知など、情報提供を図る必要がある。

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			

<取組方針>Ⅲ 必要とされるサービスを提供するための介護基盤の整備

主要施策(3)高齢者の自立と尊厳を支える介護給付等サービスの充実・強化【P70～】

【居宅系サービス】指定居宅サービス事業者など連絡会議などを通じて適切な情報提供を行い、民間事業者の参入を促しサービス提供体制の充実を図ります。

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	在宅で介護する家族の負担の軽減、及び介護者の介護離職の防止も踏まえ、今後、地域密着型サービスの周知とサービスの提供が求められている。地域包括ケアシステムの重要な要素である在宅生活を支えるサービスは、今後も増加するニーズに応えられるよう継続して整備を進める必要があるが、特に地域密着型サービスにおいて整備が遅れている。	小規模多機能型居宅介護の整備(看護小規模多機能型居宅介護を含む)(地域密着型サービス整備費等助成事業)	● ○	地域包括ケアシステムの中核を担うサービスの一つとして計画的な整備を行います。長期的には、平成37(2025)年度を視野に全ての日常生活圏域に1カ所以上、早期に整備されることを目指します。(空白圏域:9圏域)(平成29(2017)年度末現在)	整備量(カ所)	上記のとおり	平成30年度は整備中であった6事業所の整備が完了した。整備事業所数(看護小規模多機能型居宅介護含む)29事業所、日常生活圏域28圏域のうち19圏域整備(空白圏域9圏域)地域包括ケアシステムの中核となる(看護)小規模多機能型居宅介護を整備する法人に対し、建設費及び開設準備経費を助成した。平成30年度 整備費助成 32,000千円(1カ所) 開設準備費助成 16,800千円(3カ所)	×	補助金を活用し、空白圏域における事業所整備を進めていく。利用者数が少なく経営基盤が安定しないことから、ケアマネージャーや利用者に対しサービスの周知に努める必要があり、事業者と共同で、あんしんケアセンター、千葉市介護支援専門員協議会等を通じて、ケアマネージャー、利用者に対して、サービスの必要性、効果等を周知することで、サービスの利用の促進を図る。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	在宅で介護する家族の負担の軽減、及び介護者の介護離職の防止も踏まえ、今後、地域密着型サービスの周知とサービスの提供が求められている。地域包括ケアシステムの重要な要素である在宅生活を支えるサービスは、今後も増加するニーズに応えられるよう継続して整備を進める必要があるが、特に地域密着型サービスにおいて整備が遅れている。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備(地域密着型サービス整備費等助成事業)	● ○	医療的ニーズのある要介護者に対して、住み慣れた地域で介護と看護を一体的に提供します。地域包括ケアシステムの中核を担うサービスとして、各区に2事業所が整備されるように拡充を図ります。平成37(2025)年度を視野に各区に2カ所以上、早期に整備されることを目指します。(未達成区:1区(2カ所)平成29年度末現在)	整備量(カ所)	上記のとおり	平成30年度は3事業所の整備を行った。整備事業所数14事業所、各区2カ所以上整備未達成区は2区(花見川区・美浜区)※美浜区から若葉区への事業者の移転により、未達成区は2区に増加した。地域包括ケアシステムの中核となる定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備する法人に対し、建設費及び開設準備経費を助成する。平成30年度 助成対象事業所なし	×	補助金を活用し、未達成区における事業所整備を進めていく。利用者数が少なく経営基盤が安定しないことから、ケアマネージャーや利用者に対しサービスの周知に努める必要があり、事業者と共同で、あんしんケアセンター、千葉市介護支援専門員協議会等を通じて、ケアマネージャー、利用者に対して、サービスの必要性、効果等を周知することで、サービスの利用の促進を図る。

<取組方針>Ⅲ 必要とされるサービスを提供するための介護基盤の整備

主要施策(4)効率的な介護認定体制の構築【P72～】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)						
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策		
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)				(R2)	
1	②介護給付等費用の適正化	千葉市全体の要介護認定に要する日数は、急激な高齢化の影響を受け多くの案件が介護保険法で定める30日を超えている状況となっている。また、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度には要介護認定者数が66,000人と見込まれるため、保険者直営の調査員を大幅増員しての対応が難しい状況となっている。	介護認定事務の指定事務受託法人への委託【新規】(指定市町村事務受託法人への委託)	●	急増している要介護認定申請に対して、安定的に認定作業を実施するため、認定調査の一部を「指定市町村事務受託法人」へ委託します。	委託件数(件)	999	1,998	5,328	財政予算措置無しのため実施せず	×	介護保険法改正(平成30年4月施行)により、認定有効期間の最長が24か月から36か月へ変更となったことにより、平成37年度(令和7年度)における、要介護認定者数が当初想定より低調に推移することが見込まれる。このことから、保険者直営調査員の増員で対応可能と考えられることから、当面は調査員を増員することとし、今後の法改正状況を考慮したうえで再度実施時期を検討する。
2	②介護給付等費用の適正化	高齢化が進み要介護認定申請が増加しているため、要介護認定審査会の負担も増えており、審査会委員のなり手も不足している。審査会委員の不足を補うため、審査会業務の負担を減らすことが必要となる。	介護認定審査会のWeb会議化(認定審査会(WEB審査会))	●	要介護認定申請者数の増加に伴い、平成29(2017)年度に新たに1部会増設し、委員の負担軽減と効率的な運用を図るため、Web会議として実施することとしました。今後は検証を行ったうえで、増設する審査部会のWeb会議化を検討します。28(2016)年度:25部会 → 29(2017)年度:26部会(内1部会をWeb会議化)	開催回数(回)	33	46	46	要介護認定審査会においてWeb会議サービスを導入することで、遠隔地から審査会に参加することを可能とし審査件数の増加に努めた。	◎	H31年度から就任した審査会委員もいるため1回の審査会で審査件数が少ない場合もあるが、審査会を開催しながら業務に慣れていただき、徐々に件数を増やしていく。
3	②介護給付等費用の適正化	千葉市全体の要介護認定に要する日数は、急激な高齢化の影響を受け多くの案件が介護保険法で定める30日を超えている状況となっている。また、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度には要介護認定者数が66,000人と見込まれていたため、保険者直営の調査員を大幅増員しての対応が難しい状況となっている。	介護認定調査へのタブレットPCの活用(認定訪問調査用タブレットの活用)	●	平成29(2017)年度より、介護認定調査員が行っている訪問調査時のデータ入力にタブレットパソコンを活用しており、引き続き業務の効率化に努めます。	導入台数(台)	71	71	71	保険者直営の介護認定調査員が実施する認定調査において、タブレットパソコンを活用し業務の効率化に努めた。	◎	使用者全員がより効果的に使用できる方法等について、未だ理解が浅い状態であるため、再度研修を実施する等情報共有が図られる仕組みを検討する。

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			

<取組方針>Ⅳ 適正な介護保険制度の運営

主要施策(1)低所得者への配慮【P73~】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
1	②介護給付等費用の適正化	申請勧奨により継続申請者に係る低所得者減免を実施済みであるが、未利用者への制度周知が課題である。	低所得者に対する本市独自の保険料減免	●	介護保険料の第2・第3段階については、収入や資産等、一定の基準を満たす方に対し、本市独自の保険料減免を継続します。			申請勧奨により継続申請者に係る低所得者減免を実施済みであり、年度途中の随時申請にも対応を行ったほか、介護保険料決定通知書に同封するリーフレットを通じて、制度未利用者への周知について実施し、継続して利用が図られているが、保険料未納者における制度利用の促進による収納率向上を目的としてさらなる周知に努める。 H29利用件数:182件、H30利用件数:集計中	◎	
2	②介護給付等費用の適正化	社会福祉法人等利用者負担軽減対策事業に対する事業参加法人は7割に留まっており、より多くの社会福祉法人等に事業参加を申し出ただけのように、制度の周知及び理解をどのように得るかが課題である。また、同法人を利用する軽減対象となり得る未利用者に対しても利用の周知を促す必要がある。	低所得者に対する利用者負担軽減 ①特定入所者介護サービス等費 ②社会福祉法人等利用者負担軽減対策事業費 ③利用者負担額の減額 ④東日本大震災により被災した被保険者の利用料等の免除	●	施設などにおける居住費・食費の補給付や社会福祉法人等利用者負担軽減、災害などの特別な事情による減免など、利用者負担軽減対策を実施します。			社会福祉法人に対する事業参加への個別の勧奨や事業者集団指導での周知のほか、HP掲載や区窓口でのリーフレット配布により未利用者への周知を行った。 (社福法人数)H29:43法人→H30:44法人 (事業所数)H29:231事業所→H30:235事業所 (社福軽減利用者数)H29:62人→H30:61人	◎	事業未参加者法人や軽減制度未利用者への勧奨にもかかわらず微増に留まっていることから、さらなる周知に努める。

<取組方針>Ⅳ 適正な介護保険制度の運営

主要施策(2)介護給付適正化の推進【P74~】

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度(年度末実績)				
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	重点的取組事業● 目標数値掲載事業○	目標(事業内容)			実施内容	自己評価	課題と対応策
					指標項目(単位)	(H30)	(R1)			
1	②介護給付等費用の適正化	介護サービス事業所に対して定期的に実地指導を行い、適正な事業運営をするために必要な指導や助言を行っており、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対してケアプラン点検を行い、利用者の自立支援に資するプランとするために必要な助言を行っている。市に望むこととしては、適正な介護報酬請求のための情報、その他介護保険に関する情報の提供が多く挙げられている。	介護保険給付の適正化 ①ケアプラン等点検等事業(事業者実地指導を含む) ②介護保険事業者集団指導	●	給付の適正化を図るため、引き続き事業者実地指導、介護保険事業者集団指導、住宅改修にかかる施工前後の現地確認、介護給付費通知などを実施します。また、居宅介護支援事業所に対しては、実地指導の際に、ケアプラン点検を実施します。			平成31年2月13日・14日に平成30年度千葉市介護保険事業者説明会(集団指導・連絡会議)を開催し、運営基準の解釈や報酬の算定要件について周知した。また、実地指導の際にケアプラン点検を69件実施し、その内容をチェックするとともに必要な助言を行った。さらに、一定回数を超える訪問介護サービスを位置づけたケアプランは市に届けることとし、その内容から必要な助言を行った。	◎	指定基準や報酬算定の要件が頻繁に変わることから、必要な情報提供をすすめていく必要がある。
2	②介護給付等費用の適正化	要介護認定調査は全国一律の方法で正確に実施すべきであるが、介護施設等に認定調査を依頼した場合、規定に沿っていない調査結果が届く場合がある。	公正かつ的確な要介護認定の実施(認定調査員研修(現任)など)	●	認定調査が正確に行われるよう引き続き調査員の研修を実施するとともに、審査会委員の研修や「審査部会長会議」の開催等により、各部会の審査判定の標準化を図ります。			要介護認定調査を介護施設などに委託する場合がある。委託先が提出する調査結果が国の定める規定に沿う様に、介護施設に所属の調査員向けに調査方法の研修を行った。また30年度は審査会委員部会長による部会長会議を開催し、審査判定の標準化に努めた。	◎	研修参加者の状況を確認すると、国の定める規定に沿うように記載できる調査員は研修への参加率が高い。規定に沿った記載ができない調査員は研修への参加率が低いと思われる。調査結果の記載内容が規定に沿っていない調査票を作成した介護施設に連絡を取り、研修への出席を依頼する等、正しい調査方法が実施できるよう周知に努めていく。
3	②介護給付等費用の適正化	介護サービス事業所に対して定期的に実地指導を行い、適正な事業運営をするために必要な指導や助言を行っており、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対してケアプラン点検を行い、利用者の自立支援に資するプランとするために必要な助言を行っている。市に望むこととしては、適正な介護報酬請求のための情報、その他介護保険に関する情報の提供が多く挙げられている。	事業者説明会の開催等による情報提供(介護保険事業者集団指導、指定居宅サービス事業者等連絡会議)	●	引き続き集団指導及び事業者等連絡会議などを開催し、事業運営等に必要情報を提供していくほか、ホームページ・電子メールその他の方法により、事業運営に必要な情報を適宜提供していきます。			平成31年2月13日・14日に平成30年度千葉市介護保険事業者説明会(集団指導・連絡会議)を開催し、運営基準の解釈や報酬の算定要件について周知した。	○	指定基準や報酬算定の要件が頻繁に変わることから、必要な情報提供をすすめていく必要がある。
4	②介護給付等費用の適正化	介護サービス事業所に対して定期的に実地指導を行い、適正な事業運営をするために必要な指導や助言を行っており、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対してケアプラン点検を行い、利用者の自立支援に資するプランとするために必要な助言を行っている。市に望むこととしては、適正な介護報酬請求のための情報、その他介護保険に関する情報の提供が多く挙げられている。	サービス事業者への支援(介護保険事業者集団指導、指定居宅サービス事業者等連絡会議、介護保険サービス事業者支援事業)	○	介護保険事業者集団指導及び指定居宅サービス事業者など連絡会議を通じた情報提供により、サービス事業者への支援を行います。			平成31年2月13日・14日に平成30年度千葉市介護保険事業者説明会(集団指導・連絡会議)を開催し、運営基準の解釈や報酬の算定要件について周知した。	○	指定基準や報酬算定の要件が頻繁に変わることから、必要な情報提供をすすめていく必要がある。
5	②介護給付等費用の適正化	介護サービス事業所に対して定期的に実地指導を行い、適正な事業運営をするために必要な指導や助言を行っており、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対してケアプラン点検を行い、利用者の自立支援に資するプランとするために必要な助言を行っている。市に望むこととしては、適正な介護報酬請求のための情報、その他介護保険に関する情報の提供が多く挙げられている。	居宅系及び施設・居住系サービスの適切な事業者指定(ケアプラン点検等事業(事業者実地指導を含む))	○	居宅系及び施設・居住系サービスについては、今後のサービス利用見込量を踏まえつつ、指定基準に基づき適切に市内事業者の指定を行うほか、実地指導などを通じて、適正なサービス確保を図ります。			指定基準に基づいて適切に指定を行い、実地指導の際にケアプラン点検を69件実施し、その内容をチェックするとともに必要な助言を行った。	◎	指定基準や報酬算定の要件が頻繁に変わることから、必要な情報提供をすすめていく必要がある。

※行が足りない場合は追加してください。なお、主要な取組に絞って報告いただいても問題ありません。